

新聞（文字媒体）から現代社会を読み解く

指定校 2 年次 長野県梓川高等学校 勝野 英徳
白田 民幸

（1）本校の新聞活用（NIE）の現状

本校では、3年生の地歴公民科の学校設定科目（選択科目）に「時事問題」があり、週2回（2単位）で2人の担当教員が同内容・同時展開で開講している。

毎年1講座に35人前後が希望して受講している。4月の1時間目は「新聞の構造・読み方」について講義し、1学期中は学校で購入している信濃毎日新聞を中心に2人の担当教員が輪番で授業日直近の新聞記事を取り上げて、授業を展開してきた。また、メディアリテラシーの観点から新聞を離れて「松本サリン事件」のドラマを映像で視たり、9月中旬には「9・11アメリカ同時多発テロ」のドキュメンタリードラマを視たりして社会的事象への興味・関心を高めてきた。2学期は、主に授業日前日のNHK夜7時のニュースをDVDに録画し、それを授業日に視聴することにより、1学期に養った「現代社会を読み解く」力を伸ばそうとしてきた。

昨年9月から4ヶ月、NIE推進協議会から全国紙の提供をいただいたことは大変ありがたかった。図書館とタイアップし、届けられた当日は社会科研究室に置き、翌日は図書館にまわしていくサイクルを確立して、多くの生徒が多種多様な新聞や論調に触れることを目指した。

（2）実践のねらい（育てたい力）

本年度は指定校2年次ということと、梓川高校生の実態を踏まえた上で、ねらいを設定した。

①「18歳選挙権」について、高校生の意識はどうなっているのか

今年夏の参院選から投票できる年齢が「18歳以上」に引き下げられ、高校3年生の中にはその「当事者」も出始めた。昨年6月にこの記事を取り上げた際にはまだ国会審議中であったが、公職選挙法改正案が成立し、文部科学省と総務省が「副教材」を作成したり、「政治活動」について通知したりしている。

文部科学省が「若者の政治参加意識を高める」と投票年齢引き下げの意図を強調しているが、当の高校生はこの制度の導入について賛否が拮抗しており、文部科学省の説明も「若者の投票率アップ」に重点が置かれているように感じられ、歯車がかみ合っていない感じが否定できない。

そこで、選挙法の成立を前提として、高校生が実際投票に「行こう」と感じるには一体「何が」必要なのか、「何が」分かれば良いのか、を考えたい。

②新聞を活用した「主権者教育」はどうあったらよいか

あくまでこの講座は「NIE」を前提とした「時事問題」の授業なので、前時にはこの公職選挙法改正関連の新聞記事を読み、指定校1年目に示したとおり、「文字媒体から現代社会を読み解く」を実践したい。その上に立って、本時は正に高校生が「18歳選挙権」を前に今思っていることは何かを追究すること自体が「主権者教育」「シティズンシップ教育」につながるのではないかと思う。

③多面的・多角的な思考を身につけ、「話す力」を伸ばす

1年目は「書く力」に焦点を当てて授業を展開した。2年目の今年度は前年に課題として出された「グループ内での話し合い」を通して、「話す力」に焦点を当てたい。

文部科学省や大学が高校生に求める「学力」が質的变化をする中で、自分の意見をもち、発表していくことは大切だと思われる。また、異なる意見にも耳を傾けて受容していくことも「主権者教育」同様、「アクティブラーニング」「公民的資質」としても重要と思われる。

(3) 研究の概要

① 2015年の「時事問題」講座 実施テーマ一覧 平成27年

4月10日	NO 1	県議選	6月12日	NO 15	伊勢志摩サミット 決定
14日	NO 2	親の責任判決	16日	NO 16	女子W杯開幕
17日	NO 3	米キューバ 国交交渉	19日	NO 17	韓国 MARS
21日	NO 4	信大学長 スマホ	26日	NO 18	労働法制見直し
24日	NO 5	首相沖縄知事会談	30日	NO 19	沖縄慰霊の日
28日	NO 6	首相官邸に ドローン	7月 3日	NO 20	ギリシャ金融危機
			7日	NO 21	新幹線車内放火
5月 8日	NO 7	ネパール地震	10日	NO 22	なでしこ W杯準V
19日	NO 8	世界遺産登録か	24日	NO 23	学校給食と牛乳
22日	NO 9	戦後の安保政策 転換	28日	NO 24	油井さん宇宙へ
26日	NO 10	大阪都構想 否決	8月28日	NO 25	松本サリン事件 (昨年度の20周年の記事)
29日	NO 11	イルカ漁曲がり角	10月27日	NO 26	ももクロ限定 ライブ
6月 2日	NO 12	御嶽海 十両昇進	30日	NO 27	18歳選挙権 実施へ
5日	NO 13	18歳選挙権 審議入り	(前時)		
9日	NO 14	年金情報流出			

② 研究授業 (平成27年11月6日 第5校時) 対象; 3年「時事問題」(学校設定科目)

テーマ; 「新聞(文字媒体)から現代社会を読み解く」

ー私たちは「何が」分かれば選挙に行くのかー

前時に扱う記事; 平成27年 9月30日付 信濃毎日新聞 「中立」配慮 授業に難しさも
平成27年10月 6日付 読売新聞 高校生の政治活動「基準を」

本時案

	学習活動	教師の支援	指導上の留意点	時
導 入	●前時「18歳選挙権 何が課題か」で共通 認識をもつ4人一組 のグループになって 座り、若者の「社会 貢献意欲」の高さと 「投票率」の低さのず れを知る。	○4人一組のグループに 座らせ、内閣府の調査 から、若者の社会貢献 意欲が高まっているこ とを指摘しつつ、総務 省の調査では投票率が 低く、「社会参加」の 観点でずれがあること を指摘する。	・編成するグループをあらか じめ考えておき、座席表を 提示する。 ・6月の本講座での「18歳 選挙権」への賛否を紹介し、 拮抗しているが、法律は改 正され、「当事者」になっ たことを伝える。	5
展 開	●何が課題か認識が同 じグループで話し合 い補足し発表する。	○机間巡視し、質問を受 け付けたり、進捗状況 を確認したりする。	・司会者と発表者をあらかじめ 決めておく。	10
	●何が課題か認識が違 う生徒同士がグルー プを作り話し合い、 議論を深め、発表す る。	○机間巡視し、質問を受 け付けたり、進捗状況 を確認したりする。	・編成するグループをあらか じめ考えておき、座席表を 提示する。 ・司会者を決めておき、どん な観点で話し合えばよい か、アドバイスをする。	10
		○本時扱ったテーマにつ いて解説する。 ①若者の投票率と諸外国 の選挙権年齢 ②投票に行かなかった場 合の諸外国との比較 ③一票で政治は変わらな いか ④SNSと選挙	・社会背景が分かる解説を工 夫する。 ・①については国民投票法 ・②については期日前投票 ・③については住民投票 ・④については「投票」はで きないこと についてそれぞれ触れる。	10
ま と め	●「18歳選挙権と私」 という題で意見を書 き、発表し合い、多 様な意見があること を共有する。	○代表的な意見・感想を 板書することで、クラ ス全体で意見を共有で きるようにする。	・生徒自身の考えを尊重す る。	15

(4) 研究のまとめ

6月に「公職選挙法改正案 国会審議入り」が新聞紙上に掲載され、この記事を取った時、臼田担当の「時事問題 イ講座」の出席者29名（当日欠席 5名）中、18歳選挙権に賛成の者は16名、反対の者は13名、勝野担当の「時事問題 ロ講座」の出席者33名（当日欠席 1名）中、賛成の者は15名、反対の者は18名で2講座合わせると、賛成31名、反対の者31名のまったくの同数となった。

権利が与えられれば普通は喜ぶべきところを、当の高校生たちは喜ぶどころか当惑しているような印象を受けた。この「もやもや」している感じは一体何だろうか。と担当者は思った。そこで、「何が」当惑の原因になっているか生徒のつぶやき＝生の声＝本音を拾っていくと、主に4点に絞られてきた。

- ①政府は「日本の若者の投票率は低い。だから若者向けの施策は後回しになる。若者の投票率をアップさせて政治参加意識を高めたい」というが、実際投票率はどうなっているのか。また、特に18歳選挙権に反対の生徒からは「18歳は早すぎる」という考えから、外国の状況はどうなっているのか、という声があった。
- ②別に投票に行かなくても罰があるわけじゃないし、大人だってそうしてきたではないか
- ③賛成・反対の生徒問わず「自分の一票で政治は変わらない」という意見
- ④一番多かったのは「スマホやパソコンで投票できたら一番良い」という意見

そこで、課題を（上記の○数字と対応している）

- ①若者の投票率と諸外国の選挙権年齢
- ②投票に行かなかった場合のペナルティ等、諸外国との比較
- ③投票の政治変革への影響
- ④SNSと選挙

とし、昨年度（1年次）の研究授業で出された、「本時はいきなり話し合いで良い」

「4人一組で議論をし、発表し、全体で共有する」ことを念頭に授業の構想を練った。

まず、「18歳選挙権」を前に何が課題か、に関して認識が「同じ」生徒同士のグループで話し合い、自分の考えを「強化」し、次に認識が「違う」生徒同士のグループを形成し、そこでも話し合いをさせ「葛藤場面」を仕組んだ。こうして問題の本質に迫る話し合いを通して「主権者教育」「シティズンシップ教育」「アクティブラーニング」とは何か、を探るきっかけとしたい。

資料として

導入では、

内閣府「世界成年意識調査」2009年 「自国のために役立つと思うようなことをしたいか」
→日本、韓国、アメリカ、イギリス、フランスの18歳～24歳の成年約1000人の調査で
日本は「はい」が韓国に次ぎ第2位（63，9%）

- ①については、総務省ホームページ 「参議院通常選挙における年代別投票率（抽出）の推移」
→20歳代は平成25年の時、33，37%で最下位。平成元年から数値の変動はあるものの常に最下位。

酒田市ホームページ 「世界各国・地域の選挙年齢」

→ 192の国・地域のうち、170の国・地域が選挙権年齢が18歳（16, 17歳を含む）
となっていて、サミット参加国の中で18歳までに選挙権を与えてない国は日本のみ。

総務省ホームページ 「国民投票の投票権は」

②については、酒田市ホームページ 「義務投票制を採用している国」

→投票に行かなかった場合、罰金、選挙権の制限、入獄、権利制限などの罰則がある

総務省ホームページ 「期日前投票」

③については、wikipedia 「接戦選挙」

→1952年の衆院選で群馬一区では、わずか2票差で最下位当選者と次点候補の決着がついた例がある。

広島市ホームページ 「住民投票とは」

平成24年12月17日付け 信濃毎日新聞 「自公320超 政権奪還」*

④については、文科省・総務省発行 「私たちが拓く日本の未来」～参考編～

→インターネットを使った選挙活動についてのページ

SNSで投票はできないことを補足した。

読売新聞ホームページ 「パソコン遠隔操作事件が残したもの」*

→犯人はスマホからメールをタイマー送信していた。いつ、どのパソコンから、どうやって書き込んだのか、という証明ができていない。

を用意した。「*」は研究授業前、NIEアドバイザーの方々との打ち合わせの時に、用意した方が良いとのご指導を頂き、大変役立ったもの。

なお、研究授業後に文部科学省と総務省から「私たちが拓く日本の未来一有権者として求められる力を付けるために一」の冊子が全校分送られてきた。この扱いに大変苦慮したが、本校では、

1年生→必修教科 「現代社会」の教科の中でクラスごと教科担任が配布・解説を行う。

2年生→必修教科 「世界史」の教科の中でクラスごと教科担任が配布・解説を行う。

3年生→学年集会で社会科担当教員が解説する。

という対応を取った。なかなか学年ごと事情や時間的制約があるので、いきなり送られてきて、扱わなければならないのでは現場が混乱するばかりである。この「押し付け感」に高校生は敏感である。「18歳投票権」にもそう思っているのではないか。1・2年生まで冊子は必要であったか、現場の意見を聞いて適切な時期に冊子を送付するなど、当局に善処を求めたい。



導入の場面



認識が同じグループの話し合い



認識が違うグループの話し合い



認識が違うグループの話し合い



「18歳選挙権と私」の発表



「18歳選挙権と私」の発表

研究授業の様子は、信濃毎日新聞 平成27年11月22日付け紙面で詳報されているが、生徒の意見を紹介したい。

「若者の意見が政治に反映されていないから、投票に意味が見出せない」

「これからの時代をつくるのは若者なのだから投票するほうがいい」

「ネット投票は簡単だが、悪用される可能性がある。ただ、足が不自由だったり、仕事で忙しかったりする人にはやはり便利。対策を考えていけばいい」

「知らないことだらけで18歳選挙権には反対だったが、みんなの意見を聞いて共感する部分があった」

また、研究会で出された成果として、

- ・このようなテーマに挑戦する先鞭をつけた
 - ・「何を」基に発表しているか、しっかりしていることが良かった。
 - ・「自分の考え」を根拠にしていることが良かった。
 - ・納得できる話し合いが展開されていた。参観していて面白かった。
 - ・罰金だけでなく、その「値段」にも話し合いが広がっており、生徒のある意味「戸惑い」が感じられた。ここに生の高校生の意見がある。
 - ・高校での話し合いを大学でもやり始めているので、つなげていきたい。
- というご意見をいただきました。

この度の授業クラスは、4月の発足当初から「書く力」や「話す力」とも相当実力があり、11月の研究授業を見越して、折に触れてグループ学習や発表を取り入れてきた。日々の積み重ねの結果、研究授業当日も生徒たちは資料を丹念に読み込み、問題を追究できていたと思う。その意味で、生徒に感謝である。

（５）残された課題（研究会で出された意見を中心に）

- ①「校外での政治活動」についてどうか、と生徒に問うのは検討課題。
- ②このテーマを扱う時の教師の「中立性」は常に議題になるが、その「中立」とはどのようなことか、も課題として残る。
- ③今回の授業を構想する際の資料集めが難航した（集約されていない）。NIEの資料集めはどうあったら良いか。また、その高校生の実態に合わせた資料ということも考えていかなければならない。

—別の視点で—

- ④「18歳選挙権」が制度としてあるから、「選挙に必ず行かなければならない」と決め付けて良いのか。高校生の不安や心配が払拭されていない制度が施行されて良いのか疑問が残る。

最後に、2年間NIEの研究の機会を与えて頂きました長野県新聞活用教育推進協議会はじめ、関係各位の皆様に深く感謝いたします。本校では「時事問題」のカリキュラムを一層充実させて、その中で有効的に新聞を活用していきたいと考えています。

梓川高「時事問題」の授業



「18歳選挙権」について意見を交わした梓川高校の生徒たち

「18歳選挙権」当事者意識を

梓川高校(松本市)は「時事問題」の授業で、新聞記事などから現代社会を理解し、自分の考えを表現する学習に取り組んでいる。授業を選択する3年生(2講座、62人)が信濃毎日新聞などの記事を使い、改正公職選挙法による選挙権年齢の「18歳以上」への引き下げについて学習。6日の授業では、自分たちにとって何が投票に行く動機になるか、新聞記事や政府のホームページ(H.P)の資料などを参考に意見交換し、考えを深めた。

「みんなは当事者です。あらためて考えてほしい」。この日の授業(1講座、33人)で勝野英徳教諭(30)が呼び掛けた。勝野教諭は10月の前回授業で、主権者教育の「副教材」を文部科学省が作っているといった動きを紹介。一方、改正公職選挙法が国会で審議されていた6月、授業

で選挙権年齢引き下げについて聞いた際、賛成15人、反対18人と賛否が割れていた現状を指摘していた。前回の授業で、勝野教諭は「18歳選挙権は早すぎないか」「罰則もないし、投票しなくてもいいのではないか」「1票で政治が変わるわけではないので、別に行かなくてもいい」「インターネットやSNS(ソーシャル・ネットワーク・サービス)で投票ができないか」の四つの考え方を示し、生徒たちそれぞれに近い意見を選ばせていた。

11月6日の授業ではまず、10月に同じ意見を選んだ生徒同士のグループをつくり、なぜこの意見を選んだのか話合った。それぞれのグループは、各国の選挙権年齢をまとめた自治体HPなどを参考に議論。「若者の意見が政治に反映されていない」として投票に興味が見いだしにくいとする声の一方、「これからの時代をつくるのは若者なのだから投票する方がいい」という生徒もいた。次に別の意

投票動機は？ ネット利用はどう？ 記事参考に議論

あしたはくむ

見を選んだ生徒同士がグループを組み、前のグループで出た意見などを紹介しあった。最後に1人ずつ選挙権について意見を記述。滝内光君(18)は、他人のパソコンを遠隔操作して犯罪予告をした事件を取り上げた記事なども参考に「ネット投票は簡単だが、悪用される可能性がある」。ただ、「足が不自由だったり、仕事で忙しかったりする人にはやはり便利。対策を考えていけばいい」とも話した。藤沢琴美さん(17)は最初、選挙権年齢引き下げについて「知らないことだらけ」で反対だった。しかし、今後のネット投票の可能性を取り上げた意見も聞き、「共感する部分があった」と言う。

新聞記事などに基づいて話し合い、考えを深めることを重視したこの日の学習。勝野教諭は「自分以外の若者や社会に多様な意見があることを知り、伝え、受容する力、そして政治に対する考え方を養ってほしい」と願っていた。

ここがポイント

信毎NIEアドバイザーから

「主権者」自覚させる記事示す

梓川高校の勝野英徳教諭ら社会科の教員は、学校独自に設けた3年生の「時事問題」の授業で、新聞を活用しています。生徒が世の中で起きている問題を知り、自ら考える学習を重ねるためです。この日は、3年生に身近な「18歳選挙権」を取り上げました。勝

野教諭は事前のアンケートで受講生徒の半数が「18歳選挙権」に「反対」と答えたことを踏まえ、「18歳選挙権」の課題を考えさせました。ポイントは二つあります。一つ目は、「時事問題」の授業で、生徒に主権者であることを自覚させる記事を示してきたことで

す。タイムリーな記事によって、生徒は世の中の問題を追究する姿勢ができ、自分の考えを書くことに慣れました。この日示されたさまざまな資料も読み解き、自分の考えを発表することができました。

二つ目は、グループでの意見発表の場をメンバーを替えて2回設けたことです。最初は、18歳選挙権に対し、同じ問題意識を持って

いる生徒同士。2回目は異なる問題意識を持つ生徒たちでした。説得力ある意見を発表するには根拠が必要です。その都度、自分やグループのメンバーの根拠を確かめながら意見交換し合えました。ある生徒は「自分が考えつかない意見を聞いて良かった」と振り返り、考えを深められました。

(信濃毎日新聞社NIEアドバイザー 上原准)